2　競争参加資格　次に揚げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に揚げる条件を全て満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、契約担当役から共同企業体としての認定を受けていること。

⑴　国立大学法人名古屋工業大学契約事務取扱規則第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人の場合は、契約締結のために必要な同意を得ていること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生に基づき再生手続開始の申し立てをした者にあっては、手続開始を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学省大臣決定）第１章４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、単体又は共同企業体での参加の場合の代表者は1,175点以上であること。

⑷　平成15年度以降に元請として、完成・引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事を竣工した実績を有すること。鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造、地上５建てかつ延べ面積4,500㎡以上の大学校舎、研究施設又は病院の新営工事

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、１級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成15年以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に揚げる同種工事の施工の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。

④　経常建設共同企業体については、全ての構成員が①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札までの期間に、本学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

⑺　本工事に経常建設共同企業体として申請書、資料及び技術提案書等を提出した場合、その構成員は、単体として技術提案書等を複数申請することは認めない。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国立大学法人名古屋工業大学及び文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次の㋐㋑の要件に該当する者のうち、⑵によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（標準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高40点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画に関してのみ、加算点を与える。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、提案の内容により、評価項目により、評価毎に優／良＋／良／良－／可で評価する。

②　「工事全般の施工計画」については、提案の内容により、優／良＋／良／良－／可／不適切（欠格）で評価する。

③　加算点は、評価項目ごとに評価を行い、各評価項目の得点合計を加算点とする。なお、「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」を「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における評価項目は、以下のとおりとする。

①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・工事実施に伴う騒音・振動対策の提案
・CO_2削減に関する提案

②　工事全般の施工計画
・施工上配慮すべき事項等の技術的所見

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていない場合は、「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を行うものとする。

⑸　技術提案書に対するヒアリング　技術提案書に対するヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒466―8555 名古屋市昭和区御器所町字木市29番　国立大学法人名古屋工業大学施設企画課　電話番号052―735―5052

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　平成25年５月９日（木）から平成25年５月28日（火）まで

入札説明書の交付にあたっては無料とし、国立大学法人名古屋工業大学のＨＰからダウンロード配布のみとする。（国立大学法人名古屋工業大学ＨＰ「企業の方へ」→「工事情報」→「入札等に関するお知らせ」から参照のこと。）※５月９日（木）14時より公開予定

また、図面は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時00分まで、４⑴においてデータで配布する。データ受け取り用の電子記録媒体（ＵＳＢメモリー）を持参すること。

⑶　競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出期間、提出場所及び方法　平成25年５月９日（木）から平成25年５月28日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日除く毎日、９時から17時までに電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て申請書１部・資料７部を上記４⑴まで持参すること（※郵送又は電送によるものは受け付けない。）

⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　平成25年６月11日（火）から平成25年７月４日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く９時から17時まで（ただし、７月４日（木）については12時00分まで）は上記４⑴に持参、郵送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着。）により提出すること。

⑸　競争参加資格確認後に交付する図面等の販売期間、販売場所及び方法　入札説明書に従って配付するものとする。

⑹　入札及び開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、平成25年７月４日（木）12時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。

ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、開札日時に開札場所に持参すること。（郵送による提出は認めない。）。

開札は、平成25年７月５日（金）10時00分、名古屋工業大学施設企画課において行う。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。